

日本キリスト教連合会 会報



日本キリスト教連合会 常任委員会

委員長 植松 誠 (日本聖公会首座主教)

1%に与えられた祝福と使命

主にある兄弟姉妹の皆様、主の平和がありませんように。お祈りとご支援を感謝いたします。

私は日本聖公会北海道教区の主教を務めていますが、度々、海外で開かれる教会関係の集まりに出席する機会があります。そのようなところで外国の主教たちにも聞かれるのは、「あなたの教区は何人の信徒がいるのか、何人の聖職がいるのか」ということです。北海道教区の場合、現住陪餐信徒は約1100人ですが、あるとき、間違っ
てイレブン・サウザンド(1万1千人)と言っ
てしまいました。それでも「えっ、それだけのの？」と驚かれ、改めて「実は1100人(イレブン・ハンドレッド)だ」などとは言えませんでした。1100人は多分彼らの教区では一教会の信徒数でしょう。気おくれしながら、何となく言い訳のように、日本ではクリスチャンは人口の1%にも満たないのだなどと言っています。

また、ある時は、日本の教会について講演してほしいという依頼がありました。一つの教区に教会が300、聖職者が400人もいるというその教区での大きな集まりで講演することにためらいを感じました。しかし、意を決して、私たちの

現実の教区・教会の姿をありのままに語ることにしました。異教社会、異文化の中で、1%にも満たないキリスト者が一生懸命自分の信仰を生きていること、経済不況や過疎化、高齢化の中でも教会のために力強く奉仕し、捧げている信徒たち、いくつもの教会の牧師として心血を注いでいる聖職たち、ほんの小さな地の塩、世の光に過ぎないこれらの人々の教会・教区が、過去の戦争の際に平和の福音に立脚できなかったことの反省に立ち、平和と和解の道具になろうとしていること、この世の小さくされた者たちと共に歩んでいこうとしていることなどを話しました。反響は大変なものでした。その教区の聖職・信徒だけではなく、そこに居合わせたアフリカなどからの参加者たちから、姉妹教区になりたいとか、もっと日本の教会のことを知りたいなどという申し出がたくさんありました。彼らにとつて、日本におけるクリスチャンの存在は大きな驚きであり、クリスチャンが日本でどのように生きていくかに関心が高まったのです。人口の1%にも満たないクリスチャン。しかし、「私は神様によって選ばれた1%なのだ」とは、何という特権であり、祝福でしょうか。

定例会

定例会は、日本キリスト教連合会主催の公開講座です。ご参加ください。

世界が抱える諸問題にスポットを当て共に学ぶ キリスト者として向き合うには何が…

各分野から専門家をお招きし、世界が直面している深刻な課題を熱く語っていただきました。いま信仰者としてどのように向き合うべきか、厳しく問いかけられたように思います。



ジョージ・コプティ師 2016年7月16日 聖アンデレ教会 『パレスチナ・中東情勢と教会の働き』

コプティ師は、ご自身が難民の出身であり、奥様はシリア難民という背景をお持ちです。今はヨルダンでシリアからの難民受け入れの活動をしておられます。シリア、イラクから逃れてきた難民は150万人以上、先生の働きで支援できる人数は限られたものですが、その中でも宿泊所を提供し、難民の方々の未来を開くための教育プログラムに取り組んでおられます。

稲垣久和先生 2017年2月14日 牛込聖バルナバ教会 『今、キリスト教の公共的役割を問う』

現代人のメンタリティーは個人を中心にした縦軸志向になっていきます。他者に寄り添う横軸を置き忘れてきました。今回は賀川豊彦に焦点を当てて、貧困問題や労働運動を通して大衆に密着した「神の国運動」に注目します。公共圏の領域でキリスト教的な価値観を生活協同組合などで具現化した賀川豊彦の働きは、私たちが公共性を問うときの一つのモデルとなります。



光延一郎神父 2017年5月9日 牛込聖バルナバ教会 『原発のない世界を求めて キリスト者として考える』

光延一郎神父は上智大学教授として原発問題を研究され、カトリック教会からの発信として『いまこそ原発廃止を』を上梓されました。原子力利用がいかに未成熟な技術であり、途方もない禍根を未来に遺すものであることを訴えられました。しかし現実には、惰性のように原発は再稼働されていきます。私たちが声を上げないと、未来に責任を果たせないと語られました。

日本宗教連盟

東京都宗教連盟

理念は 信教の自由と政教分離の精神のもと
他宗教との相互理解と協調をめざす
宗教の社会的役割を高める諸活動を



日本宗教連盟からの報告とお知らせ

公益財団法人「日本宗教連盟」は、教派神道連合会、全日本仏教会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会の5つの協賛団体によって構成されています。昨年2016年に創立70周年を迎えました。宗教法人の公益性や宗教者の役割についてのセミナーを企画したり、政府との窓口として様々なパブリックコメントに応じたりしています。最近では、学習指導要領の改定に対する意見や、宗教者が担う社会的な活動の紹介として、宗教教誨師・チャプレン・臨床宗教師の働きを紹介するセミナーを開催したりしています。

5団体それぞれから理事と幹事を派遣し、

理事長と事務局長は毎年交代で担っています。昨年1年間は日キ連がその年にあたり、植松委員長が理事長、矢萩が事務局長となっていました。今年6月末からは教派神道連合会が理事長と事務局長を担っています。

毎年行われている、全国の都道府県主催の宗教法人事務・会計研修会には、5名の幹事が「宗教法人の公益性について」の講義をコマ担当しています。

日本における宗教法人の90%以上が加盟しているという意味では、とても責任のある団体で、そこに日キ連も連なっているということをお忘れ、お支えいただければ幸いです。

(担当：矢萩新一)

東京都宗教連盟からの報告

東京都宗教連盟は、私たち日本キリスト教連合会の他、東京都教派神道連合会、日本宗教連合会、新宗連東京都協議会、東京都仏教連合会、東京都神社庁の6団体で構成されています。最近のおもな話題をご報告致します。

- 恒例の「宗教法人実務研究協議会」が昨年秋に開催されました。今回の研修テーマは、①「東京都における最近の宗務行政」。②「近づく社会の急激な変化と宗教法人の備え」、▷自然災害時における宗教者への期待：講師は静岡大学情報基盤センター客員教授 石井洋之氏、▷人口減少時代における宗教者の対

応：講師は大和証券株式会社営業サポート部 法人開発課 佐藤泰之氏。

- 法人格を持つ宗教団体に年金事務所から「厚生年金保険・健康保険の加入について」と題する書類が送付され、調査が進められています。社会保険への加入義務を果たすよう求めるものですが、小規模の宗教法人への無理解が背景にあるとの懸念が出ています。

- ネット上で「お坊さん便」を売り出した件では、全日本仏教会が批判的な理事長談話を出しました。東京都宗教連盟でも議論されています。

(担当：廣瀬 薫、道家紀一)

緊急特集 厚生年金加入状況の調査について



いま、各地で問題になっています。しかし決して強制的に加入させるということではありません。最新の情報を得て、正しく対処してください。

2年ほど前から、厚生労働省年金局が中心となり、「社会保険の適用促進対策について」として、国税庁からの情報提供を受けて、適用調査対象事業所への加入促進や加入状況についての調査が行われています。源泉徴収義務者として国税庁から情報提供された事業所は、給与支払いのある者を雇用している事業所で、厚生年金を適用すべき可能性が高いとし、3年間で集中的に加入指導に取り組みとしています。これにより、各教会もその対象とみなされ、加入促進や調査の通知が突然届いて、困惑したとの情報を得ています。公的年金については、年金局を中心として、全国312箇所の年金事務所(日本年金機構)に業務運営を委託しています。その年金機構が更に民間事業者などに業務の外部委託をしています。このような仕組みですので、各地域によって調査や加入促進の通知が来たり来なかったりという現状があります。

年金局事業管理課厚生年金保険適用徴集専門官の話によると、加入すべき

被保険者数が5人以上の事業所から優先的に2020年の秋頃までに進めるということですが、5人未満の事業所のうち、事業主1人で事業を営んでいる法人事業所(1人法人事業所)や家族のみで経営されている事業所(家族事業所)はその対象から外すとのことです。ただし、なぜ加入できないのか、どのような運営実態なのかということ把握したいので、電話や手紙による調査にはご協力いただきたいとのことでした。決して強制的に加入させるということはないとのことです。

日本宗教連盟や日本キリスト教連合会でもこのことが話題となり、宗教家は労働時間が決められているわけでもなく、単立教会や任意団体の教会が、保険料の事業主負担が困難など、大きな壁があることを認識してもらう必要があります。今後もし、委託業者による強引な調査や加入指導があるようでしたら、日本キリスト教連合会へご相談ください。また、厚生年金保険適用徴集専門官も丁寧に対応してくれます。

ご存じですか？ 個人情報保護法の改正(2017年5月30日)

宗教活動のために使用することを明確にして、適切な管理運営を!

改正・個人情報保護法が今年の5月30日に施行されました。これまでは、5,000人以下の事業所は除外されていましたが、職員等が働く事業者(宗教法人も含む)個人情報を扱うすべての事業所が、同法律の対象となりました。ただし、宗教法人が、宗教活動(これに付随する活動を含む)の用に供する目的で集めた個人情報は適用除外とされています。

各教会でも、教会員名簿を作成して配布していた頃もあったと思いますが、不特定多数の目に触れるところに名簿を置かない、個人データを他人に知らせるときは直接本人の同意を得るなど、基本的なことを再度確認しておく必要があると思います。すでにご存じで実行されているとは思いますが、これを機に再確認をよろしく願います。

キリシタン史 『日本の宣教と信教の自由—浦上四番崩れ』

日時 2017年9月1日(金)午後6時30分から

会場 日本聖公会 牛込聖バルナバ教会

東京都新宿区矢来町65 東京メトロ東西線「神楽坂駅」徒歩1分



講師：デ・ルカ・レンゾ神父

レンゾ神父は、長崎市の日本二十六聖人記念館の館長を12年半務められた。今年3月からカトリック修道会「イエズス会」日本管区の管区長に就かれた。神父は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目指す活動にも関わって来られた。ご専門の立場から、日本の宣教と信教の自由について語っていただく。

新しく加盟した教会をご紹介します

宗教学者日本キリスト合同 東成教会

(2016年総会にて承認)

大阪市東成区にある教会。代表者
牧師 谷口和氏。1947年に再
建・創立し、2017年には再建・
創立70年を迎える。毎主日に主日礼
拝が行われている。

聖母マリア・聖マルコ日本 コプト正教会

(2017年総会にて承認)

京都府木津川市にある教会。代表
者 司教 ダニエル氏。信徒数約
100名(エジプト人20名、エチオ
ピア人50名、日本人10名) オースト
リア・シドニー教区が2004
年から日本で活動を始め、2016
年7月18日に新聖堂開堂式が行われ

た。オーストラリア・シドニー教区
の1教会である。毎月1回礼拝(聖
体礼儀)が行われている。

シオンの群教会

(2017年第1回常任委員
会にて承認。2018年総
会にて追認予定)

東京都中野区にある教会。代表者
牧師 吉川直美氏。1958年最初
の会堂を献堂し、シオンの群教会が
設立した。信徒数は約60名。「シオ
ンの群」は4教会で構成されている
が、今回はシオンの群教会単独での
加盟。同教会は日本福音同盟に加盟
している。聖書・神・人間・救い・
教会・終末を信仰基準に設け、毎主
日に主日礼拝が行われている。

特集 研修会をご紹介します —研修会のすべて—

2017年秋 第42回 法人事務・会計実務研修会

■ 日時 2017年10月18日(水)~20日(金)

■ 会場 富士箱根ランド スコーレプラザホテル

法人事務クラス 会計実務クラス

法人事務クラスは、今年から新しい3人の講師が担当します。具体的な事例を取り上げながら、求められている法人事務とは何かを学びます。

会計実務クラスでは、教会に関する税務上の諸問題を、税理士の先生と一緒に考えます。プロジェクターを用い、皆さまの疑問にお答えしていきます。

新しい講師陣で、皆さまのニーズに合わせて、クラスの内容を整えてまいります。最初に取り上げるのは「宗教法人と何か」という事務全体の前提となる、宗教法法人法の全体像を解説します。そのあとで、各教団や教会で日ごろ行われている事務の基本をじっくりと学んでいきます。

宗教法法人法と一緒に読んでみます。またそれぞれの教団/教会の規則、そこに記されている代表役員や責任役員の務め、公告制度や備え付け書類、不動産の管理、税金など、いま



まで曖昧なままであった点をすっきりとさせたいと願っています。

最後に包括法人の事務、単個の教会の事務で難しさを感じる所轄庁とのやり取り、登記の問題などを、実践に即して学んでみます。

この研修を通して法人事務の全体像を掴んでいただければ、今後の働きに役するところは多いと思います。ご質問は事前にお受けしますので、ぜひお寄せいただきたいと思います。

*

会計実務のクラスは、税理士の長岡淳三先生が担当してくださいませ。

最近、経済環境が変化したこともあり、教会から会計や税務に関する質問が多くなってきました。そうした現状に対応するためにも、ぜひ会計実務の学びに参加していただきたいと願っております。

クラスでは、2013年に日本キリスト教連合会が出された「キリスト教会計基準及び解説」があります。これは諸宗教に先んじて、キリスト会の公正さを示すものでした。この会計基準を教材として、会計の基礎から決算書の作成まで学んでいきます。同時に、これまで経験した事例を用いて具体的な会計処理についても説明します。特に税務上の問題は戸惑いを感じておられると思いますので、この機会に説明をし、皆さまの質問にもお答えしたいと思えます。普段、疑問に感じていることを、ぜひお持ちください。

法人事務・会計実務研修会のプログラム紹介

▶第一日目

14:30～ 開会礼拝・オリエンテーション
15:00～ 第1回目の講義（法人・会計別）
途中に休憩あり
夕食
17:30～ 懇親茶話会／懇親会（自由参加）
自由時間

▶第二日目

7:00～ 朝の礼拝
朝食
9:00～ 第2回目の講義（法人・会計別）
昼食

13:00～ 交流会（教会巡り、芦ノ湖散策、
美術館見学など）
夕食

20:30～ 懇親会（自由参加）
自由時間

▶第三日目

7:00～ 朝の礼拝
朝食
9:00～ 第3回目の講義（法人・会計別）
11:15～ 全体まとめ・質疑応答など
11:45～ 閉会礼拝
昼食（お弁当）・解散



第41回研修会 参加者の声から

参加して
とてもよかったです



2016年に開催された第41回法人事務・
会計実務研修会では学びに、そして交流会に
と、有意義な3日間を過ごしました。

参加された方々のアンケートから感想をい
くつか掲載します。

●大変になりました。クラスの内容は教
会に関連する事柄に即していたと思います。
●全体のプログラムはとても良かったと思
います。講義と交流が程よく構成されていたと

思います。●内容が整理されていて、講義も
よく理解できました。●初めての参加でした
が、とても勉強になりました。リラックスし
て学ぶことができました。●法人事務の全般
について概観することができたことは感謝で
した。また、他教派の方々と親しく交流させ
ていただけたことも、大きな感謝でした。●
ゆとりのあるプログラムでよかったです。疲
れを感じることもなく学びに集中できまし
た。●具体的かつ実務的で、良いクラスでし
た。感謝しております。●法人事務という業
務を通して宣教できる可能性を感じ、ます
ますきちんと仕事をしていこうと思えました。
●今回の講義を参考に、責任役員会などを実
りある会議に持っていきたいと願っています。
●無理なく、時間的にゆとりがあり、良かつ
たと思います。クラスの外に出る交流会も気
分転換に良かったです。●毎朝の礼拝に参加
でき、良かったです。祈りをもって始まり、
祈りをもって終わる。とても感謝でした。●
箱根の自然からもたくさんのお恵みをいただき
ました。ありがとうございます。
2017年の研修会の準備が着々と進んで
います。ぜひ今年もご参加ください。



日本キリスト教連合会としての取り組み

多くの懸念材料のある中で、信教の自由と平和を守るため、何よりも主の栄光が祖国に現されるため、活動します。

21世紀がこんなにもたいへんな時代になるとは、想像もできませんでした。被造物のすべてが共にうめき、苦しんでいるのを日々目の当たりにしています。現代にあって、平和を実現する教会となるために、互いに心を合わせ、祈りを合わせたいと思います。

2017年10月 法人事務・会計実務研修会を開催 します!

昨年に引き続き法人会計研修会を開催いたします。ぜひごいっしょに学びましょう。紅

葉真っ盛りの芦ノ湖、すばらしい自然が待っています。秋の箱根でお会いしましょう。

編集後記

今年は3つの教会が連合会に加わってくださいました。心から歓迎いたします。

今回は、ホットなニュースとして厚生年金の調査の問題を取り上げました。今後も、こうした重要な情報をお伝えします。また、昨

年秋に開催された第41回法人事務・会計実務研修会の紹介を載せました。他では学べない実践的なカリキュラムが組まれています。

今年は宗教改革500年。さまざまな企画が催されます。画期的な年となりますようにお祈りしています。(編集担当 矢木良雄)

●日本キリスト教連合会役員(2017年度)

- 委員長 植松 誠(日本聖公会)
- 副委員長 矢萩新一(日本聖公会)
- 常任委員 久保公平(日本バプテスト連盟)
- 白川道生(日本福音ルーテル教会)
- 道家紀一(日本基督教団)
- 広瀬 薫(日本同盟基督教団)
- 本田勝宏(日本アッセンブリーズオブ・ゴッド教団)
- 宮下良平(カトリック中央協議会)
- 矢木良雄(イムマヌエル綜合伝道団)

*日本キリスト教連合会へのお問い合わせは
162-0805
東京都新宿区矢来町65 日本聖公会管区事務所
所内「日本キリスト教連合会」へ。

▼日本キリスト教連合会の活動

- ・年6回の常任委員会
4月、5月、7月、9月、11月、2月(変更あり)
- ・年2回の定例会(2月と9月に開催)
- ・法人事務・会計実務研修会(秋に開催します)

